

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	主蒸気隔離弁漏えい試験用の純水水張り弁の点検時、当該弁の内部に微量の汚染を検出したことを確認した。当該弁内部を清掃・除染。	GIII以下

3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ホットシャワードレン系/スチームドレン系/油ドレン処理系の制御装置盤の点検時、二重化されている中央演算装置のうち1台に不具合を確認した。別の中央演算装置に切替済み。当該装置を修理。	
2	3号機	高電導度廃液系中和装置硫酸タンク液位スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	6号機	発電機密封油制御装置主密封油ポンプ用電動機の点検時、ブラケット収容ケース内径寸法が管理値から逸脱していることを確認した。当該ケースを修理。	
4	6号機	発電機密封油制御装置密封油再循環ポンプ用電動機の点検時、ブラケット収容ケース内径寸法が管理値から逸脱していることを確認した。当該ケースを修理。	
5	その他	廃棄予定の携行品モニター用信号処理装置1台が通常保管されている場所ではなく、構内保管置場に保管されていることを確認した。当該装置を廃棄。	
6	その他	荒浜側焼却設備投入ダンパ押上装置電磁弁の消音器が破損していることを確認した。当該消音器を点検・修理。	